

120年の足跡

赤崎義則

第23代全国市長会会長

元鹿児島市長

制度発足に向け全精力を傾注
介護保険サービスの礎を築く

全 国市長会は平成30年に創立120周年を迎えます。本誌では、これを記念して、歴代の会長にご登場いただき、在任時の地方自治をめぐる情勢、その中で実施された取り組みなどについて振り返っていただきます。

今回は平成11年6月から平成13年6月までの2年間会長を務められた第23代会長・赤崎義則氏(元鹿児島市長)にインタビュー。地方分権の進展に向けての尽力、介護保険制度導入時の状況とその対応など、幅広いテーマで荒木慶司事務総長がお聞きしました。

一括法成立は地方の

自主・自立の時代の歴史的幕開け

——赤崎さんが会長を務められた2年間

は地方分権一括法や介護保険法をはじめ、重要法案が立て続けに成立するなど、地方自治の大きな転換期でもありました。中でも、地方分権一括法は、ご就任早々に成立に至りましたが、まずはそのときの感慨から振り返っていただけますでしょうか。

地方分権の確立・推進は、われわれ地方自治体にとって、長年の課題であり、念願でもありましたから、成立時には、これから地方自治が前進する上での出発点に立つことができたという思いを強く持ちました。現在でもあの一括法の成立と施行は、地方の自主・自立の時代への歴史的幕開けだったと高く評価しています。

ただし、法律が成立したからといって、

即座にわれわれが求める真の分権社会が実現できるわけではありません。喜びと同時に、まだまだだけわしく厳しい道が続くだろうと、身が引き締まる思いもいたしました。

地方分権の究極の目標は個性豊かで活力に満ちた地域社会を創造することにあります。その実現に向けて、われわれ地方自治体ももっと力をつけていかなければいけない、すなわち行政体制の充実と、職員の能力を高めることに取り組んでいく必要があると考えました。

総理大臣との懇談会を実現

——地方分権一括法成立以後も、赤崎さんは国と地方の関係の構築に積極的に取り組まれました。特に赤崎会長のご尽力



赤崎義則(あかさき よしのり)

1927年生まれ。鹿児島県出身。元鹿児島市長(第19代、5期)。就任期間の5期20年は歴代の鹿児島市長では最長。元鹿児島市助役(第24代)。平成11年から平成13年の間、全国市長会会長(第23代)に就任。

もあって実現した「内閣総理大臣と市町村長との懇談会」は画期的なものでした。

当時は地方分権改革をはじめ、市町村合併、介護保険の導入など、市政にとって将来の命運にかかわるような大きな案件が山積していた時期でした。従って、国との関係構築は重要な課題でしたし、われわれの要望を聞き入れていただくためにも、国のトップである総理大臣のご理解が不可欠でした。

しかし、当時、総理は全国知事会議

に出席されることがあっても、市長会・町村会との話し合いの場はありませんでした。何とか、直接われわれの言い分を聞いていただく機会を持つことはできないかと、いろいろ手を尽くしたわけです。結果として、平成12年2月、小淵総理の時代に「内閣総理大臣と市町村長との懇談会」の開催を実現することができました。

また、私の会長在任中の最後の全国市長会総会には、個人的な人脈を生かして

小泉元総理大臣にもご出席いただきました。壇上で小泉元総理がその後の改革を示唆する、力強いあいさつをされた姿を、今でもよく覚えています。

——現在では「国と地方の協議の場」が常設化されたほか、全国市長会総会にも総理大臣には毎年ご出席いただけるようになりました。赤崎元会長のご努力の賜物と思います。

それだけ総理や官邸が全国市長会をはじめ地方団体の重要性を認識されたということですね。当時もそれまでの先輩諸氏の真摯しんしなご努力のおかげで、全国市長会は各省庁から全幅の信頼を得ていましたから、国との協議も友好的に進めることができました。

介護保険を

第二の国保にしてはいけない

——介護保険制度においても、平成12年4月からの発足に向けて、国などへの働きかけや要望を積極的に進められましたね。

介護保険は私の会長在任中の最大のテーマの一つでしたし、何ととっても介護保険の保険者は市町村ですから、われわれ全国市長会の意見を最大限、国や与党に理解してもらいたいと考え、積極的に意見を提案いたしました。幸いなことに、当時の厚生省や与党も私



のそうした気持ちをよく理解してくれたいと思います。

事実、厚生省の幹部職員も頻繁にわれわれと連絡を取り、市長会を訪れてはこまめに制度の説明をされましたし、与党とも緊密な関係を構築できました。結果的に、全国市長会の主張をよく取り入れてもらうことができました。特に当時の宮下創平厚生大臣は私と旧陸軍士官学校の同期でしたから、その誼みで何でも相談に乗ってくれたことも大きかったですね。

——制度設計に当たっては、どのような問題意識をお持ちでしたか。

当時、私が最も強く考えたのは、「介護保険を第二の国保にしてはいけない」ということでした。既に国保のしわ寄せが市町

村財政に及んでいましたから、その轍を踏まないような仕組みを構築する必要があったのです。実際、少子高齢化の進展は確実な情勢でしたから、国との協議においても、介護保険制度の将来の財政見通しを可能な限り明確にすること、そしてそれに対する国の財政対応を将来にわたっても明らかにするよう、強く要望しました。

一方、市長会内部では、時間を惜しまず、各市長さんの意見をできるだけお聞きして、議論を尽くしてから意見をまとめるよう努めました。そうした丁寧な運営を心掛けたことも、会員の総意を結集することができた要因だったと思います。

——制度がスタートして、16年が経過しました。

高齢化社会を迎え、介護保険は今やわが国に不可欠な制度として定着しましたが、現在抱えている諸課題への適確な対応を含め、今後の適切な制度運用を期待しています。

日本の地方自治の水準に自信

——平成12年4月には、赤崎会長を団長とする一行10名の訪問団が訪米し、コロラド州デンバー市において日米市長交流会議に臨まれました。

当時の米国の市長さん方と意見を交わす機会を持つことができたことに加え、ワシ

ントンD・Cも訪問し、米国市長会の活動ぶりをつぶさに調査するなどいたしました。日本同様、米国でも住民と直接つながる都市行政は非常に重要なものであることがよく分かりました。

その一方で、それまで私にとつて、米国は政治・経済の面で、日本よりよほど進んでいるとの認識を持っていたのですが、現地を訪れてみると、日本の地方自治、都市行政の水準の高さを確認することができ米国に負けない実力もあるし、成果も上げていると逆に自信を深めました。さらに言えば、米国には日本の自治省（当時）に相当するセクションがないことを知り、この点は、日本は非常にありがたいなと思いました。

——ほかに会長時代において、特に思い出深い出来事はございますか。

平成13年6月、会則の改正が了承され、東京23区の区長さんがそろって全国市長会に加入されたことですね。そのことで、全国市長会が本当の意味で組織的に完結すると同時に、財政的にも強化されました。私としても大変うれしい出来事でした。

鹿児島市長として

20年にわたり健全財政を堅持

——鹿児島市長としての思い出もお聞かせいただきたいと思えます。



鹿児島市は震災で市街地の93%が焼失し、震災復興事業が終了したのは私の市長就任の直前でした。従って、私が市長に就任したころは、市内には都市施設は皆無に等しい状況でありました。私は市の将来のために、そして市民のために5期20年にわたって積極果敢に都市施設の整備を進めました。

一方、財源の極めて乏しい財政の中でこのような積極市政を進めたにも拘らず、極めて堅実な健全財政を堅持し、これを次期市長に引き継いだことを今でも喜んでおります。

また、市長在任の20年間、議会や市民・マスコミからただの一回も批判や指弾を受けることなく、協力と協調の市政を貫くことができ、これが最大の幸せでした。その

要因の一つと聞いていいかもしれませんが、私は在任中「偉ぶらない」「病気をしない」「酒に飲まれない」「うそをつかない」という4つの誓いを自分自身の戒めとして常に胸の中に秘めていましたが、在任中ただの一度もこの誓いを破ることなく、退任することができました。

輝かしい歴史の上に、新しい光を

——全国市長会は平成30年に創立120周年を迎えます。最後に、元会長としてぜひ市長会へのメッセージをお願いします。

全国市長会が創立120周年を迎えられることは、誠にめでたい限りです。全国市長会120年の歴史はそのままわが国の都市行政発展の歴史だと思えます。この間に果たしてこられた全国市長会と先輩の方々の大きな功績に、心からの敬意を表したいと思います。

現在のわが国における都市人口は全人口の9割を超えるに至ったとお聞きしています。これからの都市行政の成否が、国民生活の安心・安全とわが国全体の活力を左右すると言っても過言ではないでしょう。

各市長さん方も全国市長会に総力を結集して、この



120年の輝かしい歴史の上にさらに輝かしい歴史を積み上げていかれることを期待しています。

さらに言えば、私は会長時代、全国市長会事務局のスタッフの皆さんの能力、人柄にいつも感心していました。ぜひ、これからの都市の発展に向けて、事務局のスタッフの皆さんも一層奮闘していただきたいと思えます。

——本日は、大変貴重なお話を有難うございました。